

平成 17 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U S E N
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宇 野 康 秀

会 社 名 大 和 証 券 エ ス エ ム ビ ー シ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 辰 栄

総合コンテンツファンドの共同設立に関する合意について

このたび株式会社 USEN(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:宇野 康秀、以下 USEN)及び大和証券 SMBC 株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:齋藤 辰栄、以下大和証券 SMBC)は、映像・音楽を主とした知的財産(コンテンツ)を投資対象とするファンドを共同で設立することに関して、基本合意書を締結いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

．基本合意書の目的

平成 14 年知的財産基本法の公布、平成 15 年知的財産戦略本部の設置などを皮切りに、現在各方面で次々とコンテンツビジネスに関して論議されております。コンテンツビジネスは、他産業への波及効果、事業規模の大きさ、海外における国家のイメージ向上の役割という様々な面から重要な分野であり、コンテンツビジネスの振興を国家戦略の柱として明確に位置づけられております。

このような環境下において、USEN グループが持つ映像・音楽など幅広いジャンルのコンテンツビジネス分野における事業ノウハウと大和証券 SMBC の持つ金融ソリューション能力を融合させることが、事業面・資本市場面からコンテンツビジネス産業の拡大をサポートし、知的財産戦略本部で謳われている「わが国の国家戦略としてコンテンツビジネスの振興」への貢献にも寄与するものと考えます。

この度の基本合意を機に、USEN 及び大和証券 SMBC は、あらゆるジャンルのコンテンツ制作を行う企業よりコンテンツに係る権利を取得し、当該権利の使用等から生ずる収益の分配等を行うファンドを設立することを目標として相互に必要な検討、準備及び協力を行っていくことに努めてまいります。また、将来的にはかかるファンドに一般投資家を募ることも予定しております。

．本ファンドの概要(予定)

名称 : UD 第1号投資事業有限責任組合
ファンド総出資金額 : 300 億円を上限とする
(USEN グループ等及び大和証券 SMBC がそれぞれ 50%を出資する予定)
投資対象 : 国内の映像・音楽を主たる対象とした著作権を生じるものすべて
存続期間 : 10 年

．今後のスケジュール

平成 18 年 2 月を目処に、『投資事業有限責任組合契約』締結予定

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社U S E N

I R 担当 (梅原、島村)

T E L : 03-3509-7105

広報担当 (小林、岡根)

T E L : 03-3509-7104

大和証券エスエムピーシー株式会社

経営企画部広報課 (永田、神田)

T E L : 03-5533-7046